

(2) 通告処分及び履行状況

区 分	酒 税			
	免 許 者		非 免 許 者	計
	酒 類 等 製 造 者	酒 類 販 売 業 者		
要履行件数	件	件	件	件
前年度からの繰越履行未済	-	-	-	-
通告処分	外 1	-	-	外 1
計	外 1	-	-	外 1
履行等件数	件	件	件	件
通告不履行による告発	-	-	-	-
通告後公訴権消滅	-	-	-	-
通告履行	外 1	-	-	外 1
計	外 1	-	-	外 1
本年度末履行未済件数	-	-	-	-
通告履行罰科金相当額	外 4,400	千円	千円	外 4,400
	550	-	-	550

(注) 外書は、共犯による犯則事件及び両罰規定を適用した犯則事件について、主たる者以外の者及び行為者を示す。

(続)

区 分	揮 発 油 税			合 計
	ほ 脱 犯	秩 序 犯	計	
要履行件数	件	件	件	件
前年度からの繰越履行未済	-	-	-	-
通告処分	-	-	-	外 1
計	-	-	-	外 1
履行等件数	件	件	件	件
通告不履行による告発	-	-	-	-
通告後公訴件消滅	-	-	-	-
通告履行	-	-	-	外 1
計	-	-	-	外 1
本年度末履行未済件数	-	-	-	-
通告履行罰科金相当額	千円	千円	千円	外 4,400
	-	-	-	550

調査対象等： 平成 14 年 4 月 1 日から平成 15 年 3 月 31 日までの間における間接国税の犯則事件について示した。

用語の説明： 「不履行」とは、通告処分を履行しなかったものをいう。